

介護職員等特定処遇改善加算算定に関する取り組み

社会福祉法人厚慈会

1. 介護職員等特定処遇改善加算の算定状況

当法人では人材の確保、職員の更なる処遇改善のため、令和2年4月より当該加算を算定しています。

施設名	介護職員等特定処遇改善加算
特別養護老人ホーム国見の里	加算Ⅰ
ショートステイ国見の里	加算Ⅱ
デイサービスセンター国見の里	加算Ⅱ
地域密着型特別養護老人ホーム国見の杜	加算Ⅰ
グループホーム国見の丘	加算Ⅰ

2. 職場環境要件への取り組み状況

項目	導入や実施の内容
資質の向上	<ul style="list-style-type: none">働きながら介護福祉士取得を目指す職員に対しての実務者研修受講支援より専門性の高い介護技術を取得しようとする職員に対しての、喀痰吸引や認知症ケアの研修受講支援中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none">新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等の導入介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入妊娠中や出産後の職員に対して、職員に対する制度（育児休業法）の周知や情報提供及び相談体制を整え実施子の看護休暇制度等介護を必要とする家族がある職員に対して、介護休業法の周知や情報提供を行い仕事と家庭を両立できるような体制を整備
その他	<ul style="list-style-type: none">障害を有する人でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮非正規職員から正規職員への転換